



北郷伯弘 議員

将来に向けた見通しと対応策は

町長／新規就農者確保と先進技術を展開

農業の展望

北郷

- ① 東日本大震災以降、平成25年に水稲の作付けを再開し、今年7年目を迎え、戸数の減少、後継者不足、農業経営者の高齢化などが、全国的に見受けられますが、当町における農業の担い手等の今後の見通しを伺います。
- ② 当町は精米をふるさと納税制度の返礼品としており、返礼割合等がより厳格化されることによる今後の町の対応を伺います。
- ③ 農業を維持・発展させ、農家の所得増大に向けた、当町における今後の展望・対応策について伺います。

町長

① 新規就農者確保に向け、「福島県相双地域就農支援ポータルサイト」に本町の記事を掲載し、また東京で開催された「マイナビ就農フェスト」で、本町ブースを訪れた就農希望者の中から、農作業体験訪問の申し込みがありました。

また、小・中・高校生に広く農業の魅力を伝え、新規就農者の確保・展望に取り組みます。

- ② 返礼品を地場産品に限定し、返礼割合3割を堅持して、特産品の特別栽培米や日本酒、付加価値のある地場産品の発掘に努め、「ふるさと納税サイト」での情報発信等、より多くの方々にエントリーしていただけるよう特別栽培米コシヒカリの食味向上や、特別栽培米等の販売促進に取り組みます。
 - ③ 平成31年に先進技術等の営農モデル事業を展開します。
- 農家所得の増大に向けては、担い手農家への農地の集約を推進するとともに、国産無農薬バナナや食用ブドウ、みかんなどを活用した、付加価値の高い特産品開発等に取り組み、農家所得の増大につなげていきます。



バナナ園（フラワーパーク）

実現に向けた施策は

町長／町民に親しまれるよう検討していく

福祉のまちづくり

門馬

- ① 「福祉のまちづくり」の実現に向け、宣言を行い町内医療機関等と4件の事業内容に関して協定を締結しましたが、町長が考える「福祉のまち」とはどのような町を想定されているのですか。
- ② 「福祉のまち」実現にどのような施策を考えているのですか。

町長

- ① 「住民一人ひとりが幸せに暮らせる町、社会の実現」に向け、社会福祉の分野だけではなく、様々な分野で新たな施策を展開し、広い意味での「福祉のまち」を目指します。
 - ② 平成31年度に、町独自の包括的手帳作成事業、高齢者の見守り体制を構築する「広野まるとご応援隊ネットワーク事業」を実施します。
- また、健康寿命の延伸や長寿を目標に、健康活動に対してポイントが貯まる「ひろの健康ポイント事業」を展開します。

生活習慣病対策

健診への関心を図り新たな支援を 町長／対策を強化し助成制度に取り組む

門馬

- ① 3年以上、特定健診を受診しない人への対応は。
- ② 特定健診の事後指導説明会の参加人数は。
- ③ 40〜50代を対象に、運動習慣の確立をめざすため、Jヴィレッジのスポーツジムに入会し、楽しい運動の指導を受けるために、会費の補助を検討してはいかがでしょうか。

町長

- ① 未受診者全員に、受診勧奨の個別通知を行っています。31年度は、年齢や受診状況に合わせ対策の強化を図ります。
- ② 55人の参加がありました。
- ③ 肥満指数（BMI）が25以上の40歳から50歳代の方を対象に、月額利用料金を一定の条件のもとで助成します。

受動喫煙防止対策はどのようか

町長／状況を見て判断する

門馬

- 受動喫煙防止対策で、多数の者が利用する施設・場所の区分に応じ、一定の場所を除き喫煙を禁止することも、施設等の管理権限者が講ずべき措置等を定めているが、当町としては今後どのように対応するのようか。

町長

- 平成31年7月から、地方公共団体の行政機関の庁舎は敷地内禁煙となり、役場庁舎などにある喫煙所は、撤去することが原則となります。
- 管理者は、措置として、屋外に一定の要件を満たせば「特定屋外喫煙場所」の設置をすることができると、一定期間、喫煙所を設け、状況により判断します。

改正健康増進法



門馬まりえ 議員